

No.270 2019 年 4 月 18 日

□■感染症情報(H31 年第 14 週)□■□■□■□■□■□■□■□■□■□■□■
□■

●トピックス

◆県内における麻疹患者発生について(H31 年 4 月 1 日, 6 日, 9 日)

県内において, 医療機関から麻疹疑い患者の連絡があり, 県衛生
研究所で検査した結果, 麻疹(はしか)患者と確定されました。

保健所において, 当該患者の接触者の調査等を実施し, 感染拡大防止に
努めています。

麻疹疑いの患者を診察した場合は, 直ちに管轄保健へ連絡いただき
ますようご協力をお願いします。

また, 関係者の皆様においては, 診療業務等において, 麻疹患者と
接触する可能性があることから, 平時における感染予防策の実施を
よろしくご願ひいたします。

<麻疹とは>

原 因:麻疹ウイルス

潜伏期間:約 10~12 日間(最大 21 日間)

症 状:感染すると約 10 日後に発熱や咳, 鼻水, 結膜充血といった風邪の
ような症状が 2~4 日間続き, その後 39℃以上の高熱と共に発疹が
耳後部, 頸部, 前額部に出現し, その後全身に広がります。

合 併 症:中耳炎, 肺炎, 脳炎 等

治 療:特異的な治療はなく, 対症療法

感染経路:空気感染, 飛沫感染, 接触感染で感染力は非常に強いと言われて
いる

感染症法:五類感染症, 全数把握疾患

(診断を行った医師は保健所に届け出ることになっている)

予防方法:ワクチン接種(唯一の有効な予防法)

【麻疹(はしか)患者の発生について(H31 年 4 月 1 日)県】

<http://www.pref.ibaraki.jp/hokenfukushi/yobo/kiki/yobo/kansen/idwr/press/20190401.html>

【麻疹(はしか)患者の発生について(H31年4月6日)県】

<https://www.pref.ibaraki.jp/hokenfukushi/yobo/kiki/yobo/kansen/idwr/press/20190406-mashin.html>

【麻疹(はしか)患者の発生について(H31年4月9日)県】

<https://www.pref.ibaraki.jp/hokenfukushi/yobo/kiki/yobo/kansen/idwr/press/20190409-mashin.html>

【麻疹(はしか)県】

<http://www.pref.ibaraki.jp/hokenfukushi/eiken/idwr/other/measles.html>

【麻疹とは(国立感染症研究所)】

<https://www.niid.go.jp/niid/ja/diseases/ma/measles.html>

【麻疹・風しん混合(MR)ワクチン接種の考え方(国立感染症研究所)】

<https://www.niid.go.jp/niid/ja/id/655-disease-based/ma/measles/idsc/7982-mrvaccine2018.html>

【麻疹届出基準(厚生労働省)】

<https://www.mhlw.go.jp/bunya/kenkou/kekkaku-kansenshou11/01-05-14-03.html>

【麻疹発生届(厚生労働省)】

<https://www.mhlw.go.jp/bunya/kenkou/kekkaku-kansenshou11/pdf/01-05-14-03b.pdf>

※臨床診断例については、届出後であっても、検査結果等を総合的に勘案し、麻疹でない判断された場合は、届出の取り下げ等にご協力をお願いします。

【医師による麻疹届出ガイドライン 第五版(国立感染症研究所)】

https://www.niid.go.jp/niid/images/idsc/disease/measles/guideline/guideline03_20160309.pdf#search='%E9%BA%BB%E3%81%97%E3%82%93%E5%B1%8A%E3%81%91%E5%87%BA%E3%82%AC%E3%82%A4%E3%83%89%E3%83%A9%E3%82%A4%E3%83%B3'

【医療機関での麻疹対応ガイドライン 第七版(国立感染症研究所)】

https://www.niid.go.jp/niid/images/idsc/disease/measles/guideline/medical_201805.pdf

◆伝染性紅斑について

銚田保健所管内において、第 13 週と第 14 週の報告はありませんでした。

県において、1 定点あたり第 13 週 0.44(国 0.56)、第 14 週 0.92(国 0.50)と増加傾向にあります。過去 5 年間の同時期と比較して高い値で推移しています。

保健所別では、つくば(3.00)が最も高く、次いで常陸大宮(2.80)、潮来(2.20)の順に高い状況です。

【お子さんがかかりやすい感染症について 伝染性紅斑(県)】

http://www.pref.ibaraki.jp/hokenfukushi/eiken/idwr/other/documents/kouhan_1.pdf

【その他の留意すべき感染症

～保育施設における感染症予防マニュアル(第 2 版)より～(県)】

http://www.pref.ibaraki.jp/hokenfukushi/eiken/idwr/other/documents/hoikumannual2_8.pdf

【伝染性紅斑とは(国立感染症研究所)】

<https://www.niid.go.jp/niid/ja/kansennohanashi/443-5th-disease.html>

◆インフルエンザについて

銚田保健所管内において、第 13 週 2.00、第 14 週 1.00 とやや減少しました。

県において、1 定点あたり第 13 週 0.91(国 2.49)、第 14 週 0.88(国 1.73) と減少傾向にあります。

本県において、第 13 週 0.91 となり、流行開始の目安である 1.0 を下回りました。県全体の定点あたりの患者報告数が 1.0 を下回ったため、インフルエンザ流行情報については、第 17 報(H31 年 4 月 4 日)で掲載が終了となっています。

【インフルエンザ流行情報について(第 17 報)最終報(県)】

<http://www.pref.ibaraki.jp/hokenfukushi/eiken/idwr/influenza/documents/2018sflureport17.pdf>

●感染症サーベイランス情報

【県内の保健所別報告数】

(2019 年第 14 週 4 月 1 日～4 月 7 日) (2019 年第 14 週までの報告数累計)

結核 13 件(銚田 1 件, 他 12 件) 県 137 件, 全国 4936 件

急性脳炎 1 件(筑西) 県 12 件, 全国 322 件

梅毒 1 件(古河) 県 25 件, 全国 1561 件

百日咳 8 件 県 98 件, 全国 4119 件
(日立 3 件, 潮来 1 件, 竜ヶ崎 3 件, つくば 1 件)

麻しん 1 件(日立) 県 8 件, 全国 373 件

—— ★ 当メールの内容についてのお問い合わせは下記までお願いします。

茨城県鉾田保健所 健康指導課

E-Mail: hokoho03@pref.ibaraki.lg.jp

[TEL:0291-33-2158](tel:0291-33-2158)

*****鹿行地域感染等対策ネットワーク*****

【事務局】

土浦協同病院		なめがた地域医療センター		茨城県鉾田保
健所		〒311-3516		〒311-1517
行方市井上藤井 98-8		鉾田市鉾田 1367-3		
TEL:0299-56-0600		TEL:0291-33-2158		FAX:0299-37-4111
FAX:0291-33-3136				
